

令和元年度 嘱託職員の増報酬について（案）

1. 支給額

ア. 期末手当 基準給 × 1.3 月分

イ. 勤勉手当 基準給 × 0.975 月分

2. 支給対象者 令和元年 12 月 1 日在職の者

3. 減率

ア. 期末手当

「神戸市水道局企業職員の期末手当等の支給に関する規程」のとおり

イ. 勤勉手当

「令和元年 12 月 1 日を基準日とする勤勉手当の支給基準（案）」のとおり

4. 支給日 令和元年 12 月 10 日（火）